

福祉介護課

65歳以上の高齢者などの安全・安心を確保することを目的に「救急医療情報キット」の配布を開始いたしました。医療情報などを専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで、万一の救急時に備えるものであります。

また、本年4月から消費税が8パーセントへ引き上げられたことに伴い、「子育て世帯臨時特例給付金」および「臨時福祉給付金」の二つの給付金が支給されることとなっております。「子育て世帯臨時特例給付金」は、5月30日に対象世帯へ申請書を送付いたしました。「臨時福祉給付金」につきましては、今月の回覧文書などの発送に併せて町民全世帯へ申請書を発送する予定となっております。

4月4日には保育所の入所式、および児童館の入館

式を挙行いたしました。保育所には昨年よりも13名多い15名の児童が入所いたしました。また、児童館は入館学年を5年生から6年生に拡大したこともあり、昨年よりも18名多い、29名の児童が入館いたしました。



児童館入館式

環境防災課

4月6日からの10日間、平成26年春の全国交通安全運動期間中、双葉警察署および富岡地区交通安全協会広野分会のご協力をいただきながら、朝の通勤通学時間帯に街頭啓発を行い、交

通事故防止を呼びかけて参りました。

4月20日には、震災後はじめてとなる福島県消防協会双葉支部春季連合検閲式が、広野町総合グラウンドで開催され、広野町消防団ならびに婦人消防隊をはじめ、郡内町村の約680名の団員参加のもと、勇壮な分列行進ならびに式典が執り行われ、日頃の訓練の成果を披露いたしました。



福島県消防協会双葉支部春季連合検閲式

県下一の消防団をたたえる「民報金ばれん」が、福島県、福島県消防協会並び

に福島民報社の厳正な審査のもと、今年度は広野町消防団に決まり、去る6月7日に郡山市で開催された第67回福島県消防大会の壇上において矢内光正団長、秋田英博副団長が福島民報社社長より表彰を受けました。消防団は、3年前の大震災による大津波警報発令時には沿岸部住民の救出や避難誘導、行方不明者の捜索活動、また、原子力災害による全町避難の際も町内の防犯・防火パトロールに努めたことなどが認められたものであります。

なお、今月29日には受賞を記念しまして、受賞報告会ならびにパレードを実施する予定であります。

除染対策課

広野町除染実施計画を策定し、原子力災害を受け災害以前の生活環境を取り戻すため、放射線量の低減に努めているところでありますが、その内容について、

第三者の有識者による検証・分析を行うための広野町除染等検証委員会を設置し、第1回の会議を6月3日に開催いたしました。

また、除染事業の進捗に伴い、除染廃棄物の仮置きスペースに不足が見込まれ、新たな仮置き場整備に向けて周辺住民より合意形成が得られましたので、造成事業に着手してまいります。



除染等に関する検証委員会

産業振興課

農業分野につきましては、4月12日に平成26年水稲の

作付をする農家を対象とした水稲作付管理、出荷に伴う安全な米作りを行うための説明会を開催いたしました。5月下旬までにほぼ田植えが完了し、作付面積については申告を受けており、151ヘクタール前後になるものと推定されます。今後、作付された水田を確認し、集計作業を行うて参ります。



広野町商工会の宅配サービス「みかんちゃん」

続いて商分野でありませんが、町民の町に戻れない理由として、様々な要望がある中でも生活に一番欠かせない「商店」に係る不便

解消に向け、5月8日に広野町商工会において「宅配サービス・みかんちゃん」が開始されましたことをご報告いたします。また、緑化事業でありませんが、5月26日「みかんの丘」において、広野中学校1年生が参加し、「緑を守り緑を育てる」という目的のもと、ミカンの苗木植栽を行いました。

教育委員会

4月7日、議会のみなさまのご臨席を賜り、広野小学校・広野中学校において、入学式が行われ、小学校・中学校それぞれ17名の児童、生徒が新1年生として入学いたしました。現在の生徒数につきましては、小学生、町外37名、町内54名で全児童数は91名、中学生、町外23名、町内27名で全生徒数は50名となっております。

4月8日、広野幼稚園において入園式が行われ、17

名の園児が新たに入園し、現在、町外6名、町内33名の合計39名が就園しております。小中学校のスクールバスの運行につきましては、昨年度に引き続き4月7日から合わせて11コースで運行を実施いたしており、109名の児童生徒が広野小・中学校への通学に利用しております。

5月17日には、広野小学校運動会が、昨年に引き続き広野町多目的運動場で開催されました。当日は、晴天ながらも風が強く、大変な日でもありましたが、児童達は教職員の手導の下、日頃の練習の成果を遺憾なく発揮し、最後まで精いっぱい頑張っておりまして。特に、鼓笛隊につきましては、6年生が下級生を一生懸命引っ張り、すばらしい演奏を披露し、ご家族の皆様、思い出に残る1日を過ごすことができました。

6月4日より広野小学校

の空き教室を利用し、広野町放課後子ども教室を開設いたしました。スクールバスの待ち時間を有効活用し、放課後における子どもたちの安全で安心な居場所を設け、学習機会の提供を図るといった目的のもと、地域の皆様のご協力により、現在11名の児童が参加しております。



放課後子ども教室「ひろの元気教室」

次に、中高一貫校の設置についてであります。

双葉郡教育復興ビジョンに基づく双葉郡中高一貫校につきましては、設置者である福島県教育庁が主体となって進めており、より具

体的な協議をするため、福島県教育委員会、双葉郡教育長の代表、文部科学省や福島大学が委員となる「中高一貫校検討会議」の中で様々に検討がなされております。

現在、福島県教育庁との間で中高一貫校に係る教育施設の貸与などについての協議をいたしております。町としましては、広野小学生、中学生の教育環境の確保には、万全を期してまいる所存であります。

また、町は、幼稚園・小学校・中学校の保護者説明会、ならびに小学校・中学校の教職員に対する説明会を実施し、これまでの経緯および新しい高校のイメージ、さらには、新しい高校が広野中学校校舎を使用し、開設されることにより、広野中学校が広野小学校北校舎に移動する事などにつきまして説明をいたし、保護者のご理解をいただきました。